

2020年11月4日

各 位

会社名 株式会社サンリオ
代表者名 代表取締役社長 辻 朋邦
(コード番号8136 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 岸村 治良
電話番号 03 (3779) 8058

自己株式取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による

自己株式の買付に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第7条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、主要株主より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。このため、当社は資本効率の向上や機動的な資本政策を可能とするため、その保有する当社株式の一部を取得することといたしました。なお、当該株式取得に際しては、株式市場での需給への影響を回避するために、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得することといたしました。

2. 取得の方法

本日（2020年11月4日）の終値（最終特別気配を含む）1,769円で、2020年11月5日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付の委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類： 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数： 3,391,700 株（上限）
※（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：4.04%
 - (3) 株式の取得価額の総額： 60 億円（上限）
 - (4) 取 得 期 間： 2020 年 11 月 5 日
 - (5) 取 得 結 果 の 公 表： 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

（ご参考）2020 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況（普通株式）

| | |
|------------------|--------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 83,933,255 株 |
| 自己株式数 | 5,132,046 株 |

4. その他

今回の自己株式の取得結果によっては、当社の主要株主に異動が生じる可能性があります。当該事由の発生を認識した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上